

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 第3四半期（10月～12月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		15～30	週1回	110～130	30
果実類		5	適宜	16	16
きのこ・山菜類		3	原木しいたけ 月1回 菌床しいたけ 野生きのこ類 適宜	55	10～25
肉 及 び 卵	牛肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵	4	週1回(牛肉は 毎日)	6,000	44 全市町村
	イノシシ肉	1	適宜	10	1
穀類(そば・大豆)		2	週2回	900～ 1,100	4 1
水 産 物	海産魚種	60～80	週1回	450～600	3 海域
	内水面魚種	8～10	週1回	70～100	霞ヶ浦・北浦 他3水系
そ の 他	茶	1	適宜	24	8
	はちみつ	1	適宜	3	3
	原乳	1	週1回	39	3
小計					—
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週1回	48	
計		111～148		7,725～ 8,125	—

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 第3四半期

* 種類	10月	11月	12月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)	
1. 野菜類							
A	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○	○	○	鉾田市、坂東市、行方市…ホウレンソウ ほか	通年	主要産地の市町村から各3点、その他市町村は1点を検査
	その他根菜類(カブ、レンコン、ニンジン、ダイコン等)	○	○	○	土浦市、かすみがうら市、稲敷市…レンコン ほか	6月～12月	
	多年生の野菜				鉾田市、大子町、茨城町、水戸市…アスパラガス	4～9月	
	ハーフ類等(ミツバ・ハセリ・セリ等)	○	○	○	鉾田市、行方市…ハセリ ほか	通年	
B	ジャガイモ					6月～	主要産地の市町村から各1点を検査
	サツマイモ	○	○	○	鉾田市、ひたちなか市、行方市 ほか	通年	
C	結球葉菜類(キャベツ・レタス等)	○	○	○	坂東市、古河市、境町…レタス ほか	9月～	主要産地の市町村から各1点を検査
	花蕾類(フロッキー・カリフラワー等)	○			古河市、稲敷市…フロッキー ほか	10月	
	果菜類(トマト・キュウリ等)	○	○	○	鉾田市、筑西市、行方市…トマト ほか	8月～	
	茎菜類(セロリ等)					5月～	
	ネギ属(タマネギ・ネギ・ニラ等)	○	○	○	小美玉市…ニラ ほか	通年	
未成熟豆類(エタマメ等)					5月～		
2. 果実類							
A	ベリー類(ブルーベリー)					6～9月	50Bq/kg超を検出した市町村(各3点)、その他市町村は1点を検査
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	○	○		常陸大宮市、石岡市、桜川市等	10～11月	
	クリ	○			かすみがうら市、笠間市、小美玉市、石岡市、茨城町等	8～10月	
	カキ	○			石岡市、かすみがうら市等	9～10月	
	ウメ					6月	
	ブドウ					8～9月	
B	キウイフルーツ	○	○		石岡市、土浦市、かすみがうら市等	10～11月	主要産地の市町村から各1点を検査
	リンゴ	○	○		大子町、常陸太田市、笠間市等	9～11月	
ナシ					8～9月		
3. きのこと山菜類							
A	原木しいたけ	○	○	○	水戸市ほか27市町村	通年(ハウス) 春秋(露地)	原則として50Bq/kgを超えた検出があった市町村各3点、それ以外の市町村は各1点を検査(出荷のための生産が行われている市町村を対象)
	菌床しいたけ		○	○	結城市ほか8市	通年	
	乾しいたけ		○	○	主要産地(大子町等)	春秋	
	野生きのこ類	○	○		主に県北部の市町村	春秋	
	山菜類					春	
B	菌床まいたけ類・その他野生きのこ類	○	○		主に県北部の市町村	春秋	その他野生きのこ類については、発生状況、販売状況を踏まえ検査を実施
4. 肉および卵							
A	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭・全戸検査
	豚肉	○	○	○	主要産地(鉾田市、小美玉市、行方市、下妻市、結城市、石岡市)各3点、その他市町村各1点	通年	主要産地の市町村から各3点、それ以外の市町村は各1点を検査
	イノシシ肉	○	○	○	石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
C	鶏肉、鶏卵	○	○	○	主要産地等の市町村各1点	通年	県内全域で週2～5点を検査
5. 穀類							
A	麦					6～8月	平成23年度で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
	米					8～9月	
	ソバ	○	○	○	そばの生産がある全ての市町村	10月～12月	
	大豆	○	○	○	大豆の生産がある全ての市町村	10月～12月	
B	小豆	—	—	—		—	平成23年度で、50Bq/kg超を検出した旧市町村及び隣接旧市町村は全戸調査並の水準で検査、その他の旧市町村は各3点を目安に検査。
C	落花生					9月	
6. 水産物							
A	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ・スズキ・ニホ、シロマル、ユモカス他)	通年	漁業の実態に合わせて実施
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ、天然キンパナ他)、那珂川水系(ウナギ)他	通年	
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(カレイ類、ソイ・マル類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ウナギ他)	通年	
C	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、イカ・タコ類他)	通年	
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(サケ、シジミ他)	通年	
7. その他							
A	茶	○			(出荷制限解除後検査) 坂東市、古河市、常総市、八千代町、境町、大子町、常陸太田市、常陸大宮市、石岡市、那珂市、城里町、鉾田市、水戸市、高萩市、日立市(各3点) (出荷制限解除に向けた検査) 北茨城市、茨城町、笠間市、小美玉市、土浦市、牛久市、つくば市、かすみがうら市、つくばみらい市(各3点)	10月	出荷制限解除及び解除後の検査
	はちみつ	○			主な養蜂業者が所在する市町村	10月	主な養蜂業者が所在する市町村から各1点を検査
B	原乳	○	○	○	常陸太田市、笠間市、常総市	通年	クーラー・ステーション(常陸太田市、笠間市、常総市)単位で週1回検査
C	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品を中心に)を週1回検査

* A: 100Bq/kg<検出項目、 B: 50Bq/kg<検出項目 C: その他の品目